

4 賃金カットの実施状況

(1) 賃金カットの対象者

賃金の改定を実施し又は予定して額も決定している企業のうち、平成29年中に賃金カットを実施し又は予定している企業は6.3%（前年10.7%）となっている。これらについて、その対象者別にみると、「管理職のみ」は26.8%（同40.3%）、「一般職のみ」は24.4%（同17.4%）、「一般職一部」と「管理職一部」は47.9%（同35.8%）となっており、一般職全員は該当がなかった。（第5表、付表9）

第5表 企業規模、賃金カットの対象者別企業割合

年、企業規模	賃金カットを実施し又は予定している企業 ¹⁾	(単位 %)																
		管理職のみ				一般職のみ				管理職と一般職						不明		
		一部		全員		一部		全員		一般職一部		一般職全員		管理職				
一部	全員	一部	全員	一部	全員	一部	全員	一部	全員	一部	全員	一部	全員					
平成29年																		
計	[6.3]	100.0	26.8	24.1	2.7	24.4	24.4	-	48.8	48.8	47.9	0.9	-	-	-	-	-	-
5,000人以上	[6.1]	100.0	-	-	-	8.3	8.3	-	91.7	91.7	91.7	-	-	-	-	-	-	-
1,000～4,999人	[6.4]	100.0	22.0	12.5	9.5	12.0	12.0	-	66.0	66.0	64.1	1.9	-	-	-	-	-	-
300～999人	[5.7]	100.0	45.5	35.6	10.0	3.8	3.8	-	50.7	50.7	50.7	-	-	-	-	-	-	-
100～299人	[6.6]	100.0	22.0	22.0	-	31.8	31.8	-	46.2	46.2	45.1	1.1	-	-	-	-	-	-
平成28年																		
計	[10.7]	100.0	40.3	30.2	10.1	17.4	17.4	-	40.5	38.1	35.8	2.3	2.4	-	2.4	-	1.9	1.9
5,000人以上	[5.9]	100.0	9.2	-	9.2	7.0	7.0	-	83.8	70.1	70.1	-	13.7	-	13.7	-	-	-
1,000～4,999人	[8.4]	100.0	43.9	36.8	7.1	0.9	0.9	-	53.9	39.1	39.1	-	14.8	-	14.8	-	1.4	1.4
300～999人	[10.6]	100.0	15.8	12.2	3.7	19.8	19.8	-	57.6	52.5	42.1	10.3	5.2	-	5.2	-	6.7	6.7
100～299人	[11.1]	100.0	47.7	35.4	12.3	17.9	17.9	-	33.9	33.4	33.4	-	0.6	-	0.6	-	0.5	0.5

注：1) []内は、賃金の改定を実施し又は予定して額も決定している企業に占める賃金カットを実施し又は予定している企業の割合である。
 なお、賃金カットを実施し又は予定している企業には、1人平均賃金を引き上げた企業(予定を含む)と引き下げた企業(予定を含む)を含む。

(2) 賃金カットの内容

賃金カットを実施し又は予定している企業について、対象者別に賃金カットの内容をみると、管理職では、「基本給のみ減額」が、管理職の「一部」で41.9%（前年34.5%）、管理職の「全員」で2.8%（同9.5%）と最も多くなっている。

また、一般職については、「基本給のみ減額」が、一般職の「一部」で36.2%（同37.5%）と最も多くなっている。（第6表）

第6表 企業規模、管理職—一般職、賃金カットの内容別企業割合

年、企業規模	賃金カットを実施し又は予定している企業 ¹⁾	(単位 %)																	
		管理職の賃金カットの内容																	
		計	一部				全員												
基本給のみ減額	諸手当のみ減額		基本給、諸手当とも減額	不明	基本給のみ減額	諸手当のみ減額	基本給、諸手当とも減額	不明											
平成29年																			
計	[6.3]	100.0	75.6	41.9	13.2	16.8	0.1	2.8	0.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5,000人以上	[6.1]	100.0	91.7	69.8	8.3	13.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1,000～4,999人	[6.4]	100.0	88.0	56.6	7.7	10.3	1.9	11.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
300～999人	[5.7]	100.0	96.2	54.2	30.2	1.9	-	10.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100～299人	[6.6]	100.0	68.2	36.6	8.8	21.8	-	-	1.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成28年	[10.7]	100.0	80.8	34.5	17.7	13.8	-	9.5	1.6	3.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
年、企業規模	賃金カットを実施し又は予定している企業 ¹⁾	一般職の賃金カットの内容																	
		計	一部				全員												
			基本給のみ減額	諸手当のみ減額	基本給、諸手当とも減額	不明	基本給のみ減額	諸手当のみ減額	基本給、諸手当とも減額	不明									
平成29年																			
計	[6.3]	100.0	73.2	36.2	21.8	15.1	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5,000人以上	[6.1]	100.0	100.0	69.8	8.3	21.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1,000～4,999人	[6.4]	100.0	78.0	58.0	7.7	10.3	1.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
300～999人	[5.7]	100.0	54.5	22.9	31.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100～299人	[6.6]	100.0	78.0	37.7	20.3	19.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成28年	[10.7]	100.0	59.5	37.5	7.7	11.8	-	0.4	1.3	0.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注：1) []内は、賃金の改定を実施し又は予定して額も決定している企業に占める賃金カットを実施し又は予定している企業の割合である。
 なお、賃金カットを実施し又は予定している企業には、1人平均賃金を引き上げた企業(予定を含む)と引き下げた企業(予定を含む)を含む。